

○副議長 浦崎みゆきさん これから本日の会議を開きます。議長は病院での検査加療のため、本日の会議に出席できない旨の届出がありました。よって地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。本日の議事日程は、あらかじめ会議システムに配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○副議長 浦崎みゆきさん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって12番 金城憲治議員、13番 照屋仁士議員を指名します。

日程第2. 議長諸般の報告

○副議長 浦崎みゆきさん 日程第2. 議長諸般の報告を行います。本日、町長からの追加議案として、議案第17号 令和7年度南風原町一般会計補正予算（第8号）のほか、下水道事業会計及び各特別会計3件の補正予算が提出されておりますので、本日の議題とします。以上をもって諸般の報告といたします。

日程第3. 議案第17号 令和7年度南風原町一般会計補正予算（第8号）

○副議長 浦崎みゆきさん 日程第3. 議案第17号 令和7年度南風原町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。議案第17号 令和7年度南風原町一般会計補正予算（第8号）令和7年度南風原町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。以下、内容については担当者が説明します。

○副議長 浦崎みゆきさん 総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 それでは、議案第17号 令和7年度南風原町一般会計補正予算（第8号）について概要をご説明いたします。

まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正についてご説明いたします。今回の補正は、各事業の実績見込みによる過不足等により補正の必要が生じたもので、歳入・歳出それぞれ4億6,817万8,000円を減額し、補正後の一般会計予算額は202億7,243万4,000円となり

ます。

6ページから7ページをお願いします。第2表繰越明許費補正についてご説明いたします。2款1項. 情報公開及び個人情報保護制度事業423万5,000円は、個人情報保護法に基づく管理規定を新たに整備するに当たり、実運用等に向けた検証に期間を要したためで、令和8年5月末の完了を予定しております。公用車管理事業757万2,000円は、公用車の納車に期間を要するためで、令和8年4月末の完了を予定しております。ふるさと納税推進事業5,000万円は、農産物等の一部返礼品について発送が令和8年4月以降になるためで、令和8年10月末の完了を予定しております。基幹系事務事業776万6,000円は、システム標準化の延伸に伴い、OCRシステム及びコンビニ交付システム改修が令和8年4月以降となるためで、令和9年2月の完了を予定しております。地方公共団体情報システム標準化・共通化に係る事業1億65万7,000円は、システム移行に時間を要するためで、令和8年11月の完了を予定しております。2款2項. 固定資産税に係る経費93万3,000円のうち、航空写真撮影等業務は、天候条件に恵まれず撮影に時間を要したためで、令和8年5月の完了を予定しております。また、固定資産税システム標準化に伴うデータ修正及び検証業務は、システム標準化の延伸に伴い、業務が令和8年4月以降となるため、令和9年3月末の完了を予定しております。2款3項. 住基・印鑑登録事務事業424万3,000円は、戸籍附票システム、コンビニ交付システム及び住民記録システムへの戸籍附票旧氏記載に係るシステム改修業務で、国の補正予算に伴う計上であり、執行期間が短いため繰越しを行うもので、令和8年5月の完了を予定しております。4款1項. 予防接種事業39万1,000円は、予防接種予診票登録システム改修に期間を要するためで、令和8年4月末の完了を予定しております。6款1項. 南風原農業振興地域整備計画策定業務337万7,000円は、地権者や関係機関との調整に時間を要したためで、令和8年12月の完了を予定しております。沖縄本島分蜜糖製糖工場整備事業344万9,000円は、沖縄本島製糖高度化等施設コンソーシアムによる新たな製糖工場建設に係る補助金支出が、令和8年4月以降となるため、令和9年3月の完了を予定しております。8款2項. 道路維持事業626万4,000円は、町道10号線ほか7路線の舗装工事の調整に期間を要したためで、令和8年4月末の完了を予定しております。町道10号線道路改良事業4,651万2,000円は、建物等の撤去・移転に係る補償交渉に期間を要したためで、令和8年9月末に完了を予定しております。町道16号線道路改良事業4,302万

1,000円は、国の補正予算に伴う計上であり、執行期間が短いため繰越しを行うもので、令和8年11月末の完了を予定しております。町道143号線道路改良事業21万9,000円は、用地の譲渡協議に期間を要したため、令和9年2月末の完了を予定しております。交通安全対策地区内連携事業2,729万4,000円は、資材製造及び輸送に期間を要したため、令和8年4月末の完了を予定しております。8款3項、河川整備事業623万1,000円は、浚渫土砂の受入先と調整に期間を要したため、令和8年4月末の完了を予定しております。8款4項、南風原南インターチェンジ周辺土地利用計画策定業務530万円は、地権者への説明会を複数回実施する必要があるため、令和8年6月末の完了を予定しております。都市公園管理事業467万5,000円は、遊具修繕部材の納期及び黄金森陸上競技場湧水対策工事箇所の調整に期間を要したため、令和8年4月末の完了を予定しております。津嘉山公園整備事業9,370万5,000円は、国の補正予算に伴う計上であり、執行期間が短いため繰越しを行うもので、令和9年2月末の完了を予定しております。公園施設長寿命化対策事業6,891万9,000円は、事業間流用に伴う計上であり、執行期間が短いため繰越しを行うもので、令和9年2月末の完了を予定しております。津嘉山中央線街路事業（2工区）6,767万8,000円は、建物等の撤去・移転に係る補償交渉に期間を要したため、令和8年6月末の完了を予定しております。10款2項、教科書改訂に係る経費5,000円は、北丘小学校クラス増に伴う教師用一般図書の納品に時間を要するため、令和8年5月完了を予定しております。

8ページをお願いします。第3表債務負担行為補正についてご説明いたします。「議会会議録」、「はえばる議会だより」、「広報はえばる」の印刷製本業務は、年度当初の発刊に向けて前年度から作業をする必要があるための計上です。限度額はそれぞれの記載のとおりで、期間はいずれも令和7年度から令和8年度までとなります。軽自動車税納税通知業務委託料は、システム標準化の延伸に伴い、令和7年度で行う予定だった一部業務を、令和8年度で行うための変更となっております。

9ページをお願いします。第4表地方債補正について説明いたします。民生債の施設整備債1,260万円の減は、宮平保育所、津嘉山児童館及び北丘児童館の防水工事等の事業実績によるものです。農林土木債の農林施設整備債340万円の追加は、6ページ、第2表繰越明許費補正で説明いたしました沖縄本島分蜜糖製糖工場整備事業によるものです。土木債の町道整備事業債

1,520万円及び河川整備事業債420万円の減は、事業実績によるものです。都市計画整備事業債6,650万円の増は、7ページ、第2表繰越明許費補正でご説明しました津嘉山公園整備事業及び公園施設長寿命化事業の事業費増等によるものです。続きまして、事項別明細の説明ですが、今回の補正予算の大半は事業実績に伴う増減ですので、歳入歳出各款項における実績による補正の説明は省略し、その他の理由により補正する予算を中心にご説明いたします。

歳入についてご説明いたします。12ページから15ページです。1款1項、町民税から1款4項、町たばこ税までの各税目の補正は、それぞれ令和7年度中の調定額の増減によるものです。

16ページから21ページをお願いいたします。3款1項、利子割交付金から8款1項、環境性能割交付金までの補正は、県からの交付見込額通知によるものです。

22ページをお願いいたします。10款1項、地方交付税2億4,666万2,000円の増は、国の補正予算に伴う追加交付によるものです。

26ページをお願いします。14款2項1目、民生費国庫補助金、3節、子ども・子育て支援交付金7,059万7,000円の減は、実績見込みによる減及び5,500万円を2目、衛生費国庫補助金、1節、妊婦のための支援給付交付金への組替えをしたことによるものです。2目、衛生費国庫補助金、1節、妊婦のための支援給付事業費補助金229万8,000円の増は、妊婦のための支援給付事業に係る国庫補助金の計上です。3目、土木費国庫補助金、13節、町道16号線道路改良事業155万6,000円及び同じく6目、総務費国庫補助金、13節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金424万2,000円の増は、6ページ、第2表繰越明許費補正でご説明しました国の補正予算に伴う計上です。

30ページから31ページをお願いいたします。15款2項1目、総務費県補助金、11節、沖縄振興特別推進交付金1,120万1,000円の増は、市町村間流用による追加交付によるものです。2目、民生費県補助金、3節、重度障害者に係る市町村特別支援事業等補助金19万8,000円の増は、障害者自立支援給付費の追加交付によるものです。3目、衛生費県補助金、3節、妊婦のための支援給付事業費補助金114万9,000円の増は、歳入26ページでご説明しました妊婦のための支援給付事業に係る県補助金の計上となっております。5目、土木費県補助金、6節、津嘉山公園整備事業3,950万円及び公園施設長寿命化対策支援事業3,000万円の増は、7ページ、第2表繰越明許費補正でご説明しました国の補正予算に伴う計上及び事業間流用したことによるも

のです。6目．教育費県補助金、9節．子ども貧困対策推進交付金1,319万2,000円の増は、要保護・準要保護支援事業に係る県補助金の計上です。

34ページをお願いいたします。16款2項1目．不動産売却収入188万6,000円の増は、里道1か所を売却したことによる計上です。

35ページをお願いいたします。17款1項12目．ふるさと寄附金2億4,880万円の減は、ふるさと寄附金の実績見込みによるものです。

36ページをお願いします。18款1項1目．財政調整基金繰入金6億9,860万1,000円の減は、今回の補正予算歳入歳出差額により、基金へ繰り戻すための計上です。

38ページをお願いします。21款1項3目．農林土木債340万円の増は、6ページ、第2表繰越明許費補正及び9ページ、第4表地方債補正で説明いたしました沖縄本島分蜜糖製糖工場整備事業によるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。40ページをお願いします。2款1項2目．文書広報費171万6,000円の減は、町公式LINEの運用を無償版で行うことによる皆減です。5目．財政調整基金費3億2,332万5,000円の増は、今回の補正予算歳入歳出差額及び利息分を財政調整基金へ積み立てるもので、積立て後の基金残高は31億7,277万5,000円となります。6目．目的基金費1億2,691万2,000円の減は、歳入22ページでご説明しました地方交付税の追加交付のうち、臨時財政対策債償還基金費相当額を積み立てる減債基金積立金の増はあるものの、ふるさと寄附金の実績見込みに伴うふるさと応援基金積立金の減によるものです。

44ページをお願いします。2款3項1目．戸籍住民基本台帳費、12節．委託料157万円の増は、6ページ、第2表繰越明許費補正及び歳入26ページでご説明しました戸籍附票旧氏記載に係る各システム改修委託料並びにマイナンバーカードと在留カードの一体化を行うための住民記録システム改修委託料の計上、17節．備品購入費20万4,000円の増は、法人請求オンラインサービス利用時に必要な機器及びマイナンバーカード収納庫を購入するための計上です。

47ページから48ページをお願いします。3款1項1目．社会福祉総務費、18節．負担金、補助及び交付金399万4,000円の増は、人事院勧告による町社会福祉協議会職員の人件費分の計上、27節．繰出金3,412万2,000円の増は、主に国民健康保険特別会計への職員給与費等繰出金及び保健事業に係るその他一般会計繰出金の計上です。2目．老人福祉費、27節．繰出金266万2,000円の増は、後期高齢者療養給付費負担金の前年度決算

に伴う精算負担金の計上です。

54ページをお願いします。4款1項1目．保健衛生総務費、22節．償還金、利子及び割引料161万7,000円及び同じく2目．予防費、22節．158万8,000円の増は、前年度実績確定による補助金等償還金の計上です。

58ページから59ページをお願いいたします。6款1項3目．農業振興費、18節．負担金、補助及び交付金209万8,000円の増は、6ページ、第2表繰越明許費補正、9ページ、第4表地方債補正及び歳入38ページでご説明しました沖縄本島製糖高度化等施設コンソーシアムが建設する新たな製糖工場に係る沖縄本島分蜜糖製糖工場整備事業補助金344万9,000円の計上です。なお、詳細につきましては別紙資料2をご参照ください。

65ページをお願いいたします。8款4項2目．公園費、14節．工事請負費1億3,741万3,000円の増は、7ページ、第2表繰越明許費補正、9ページ、第4表地方債補正及び歳入30ページでご説明しました津嘉山公園整備工事及び公園改築工事の計上となっております。

69ページをお願いいたします。10款3項1目．学校管理費、11節．役務費20万円の増は、南星中学校のクラス増に伴い、備品購入費へ流用したことによる補填分の計上です。

73ページをお願いします。10款6項1目．保健体育総務費、18節．負担金、補助及び交付金1,000万円の減は、令和7年度は町体育協会に係る事業を町で実施したことによる皆減です。以上が議案第17号の概要です。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○副議長 浦崎みゆきさん これより質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは、質疑のほうをさせていただきたいと思います。予算書のページを追って、質疑をさせていただきます。まず、19ページのほうをお願いします。こちら確認したいのは、法人事業税交付金についてですが、これは県とか国とか試算を基に計上しているというのは理解しているのでしょうか、どのような性質の交付金になっているのか。町内の法人企業の収入等に関わる税なのかなというふうに思いますが、その辺りの確認をしたいと思います。

次に、27ページをお願いします。国庫支出金、国庫補助金の30節．物価高騰対応重点支援創生臨時交付金ですが、これも物価高対策に関わる事業実績に伴うというふうに理解していますが、この5,500万円の減ということで、実績がどのようになっているのか。また、見込みと金額の結果について、どのような状況になっているのか、教えていただきたいと思います。

次に、38ページをお願いします。21款1項5目、町債の土木債ですけれども、4節の都市計画整備事業債で、津嘉山公園整備事業債と公園施設長寿命化事業債のほうが増額になっていますけれども、これも実績に伴うということですから、最終年度でさらに事業が増えたのか。ちょっと歳出のところで探せなかったもので、状況のほうを教えてくださいたいと思います。

それと、続いて47ページをお願いします。3款1項1目、社会福祉総務費の中の27節、繰出金ですけれども、その真ん中辺りの職員給与等繰出金についてですね。こちらは国保会計の繰出しということですが、どういった内容で増額が必要なのか。国保で答えるのであれば、そのように答えていただければ結構ですので、お願いします。以上です。お願いします。

○副議長 浦崎みゆきさん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質疑にお答えいたします。まず、予算書19ページ、法人事業税交付金についての、どのような内容かということですが、これは日本にある全ての法人に係る法人税が、一旦国のほうで徴収されまして、それが各地方へ配分されるものとなっております。

続きまして、27ページの重点支援交付金の減の理由になりますが、こちらにつきましては、歳出49ページ、3款1項10目の臨時福祉給付金事業費における物価高騰対応重点支援給付金事業の実績に基づく減額となっております。以上です。

すみません、追加補足いたします。今回の重点支援交付金の実績なんですけど、内容として、令和6年度住民税均等割非課税世帯、1世帯で3万円と子ども加算1人当たり2万円、あと定額減税不足額給付に係る事業費及び事務費が、実際の見込額よりも減ったことによるものとなっております。以上です。

すみません、先ほどの法人事業税の部分、ちょっと訂正させてください。法人事業につきましては、国ではなく県のほうで集めた県税となっております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 都市整備課に関する質疑についてお答えします。38ページ、土木債のほうですが、津嘉山公園整備事業及び公園施設長寿命化事業債についての増額についてご説明します。津嘉山公園のほうは、国の補正予算に伴う増額で、内容は遊具設置を予定しております。歳出のほうのページは65ページです。また、公園施設長寿命化対策事業は、街路事業のほうの補償の交渉が難航したことにより、執行が難しいということで、公園施設長寿命化対策事業のほ

うへ事業間流用したことによる増額です。歳出のページは、同じく65ページとなっております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん 予算書47ページの3款1項1目、繰出金、職員給与等繰出金については、国保特会のほうで説明したいと思います。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは、再度確認したいと思いますが、まず、19ページの法人事業税交付金についてですけれども、もちろん法人事業所税に伴う交付金だとは理解しているんですけども、これはあくまで、町内の事業所とか関係なく、県から一定の割合で割り振られる、そういう理解でよろしいかどうか。私は町内の事業所数とか、町内の事業所の収益、納める法人税にリンクしているのかなと思ってたんですけども、そうではないという理解でいいのでしょうか。その辺りをちょっと教えてください。

次に、27ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですけれども、おっしゃったような実績は理解しているんですよ。聞きたいのはですね、配る予定だったけど配れなかったとか、要するに数がちゃんと満たしていたかとか、そういったことをちょっと聞きたかったので、実績というのは十分理解していますので、その辺りを再度、説明のほうをお願いしたい。事業の中身についてと言ったのはそういうところですので、お願いします。

次に、38ページです。新たな土木債の借入れについては、当然できる事業に注力するために再度借り入れたと。支出のところも先ほど、65ページでしたか、聞きましたので、流用するものは流用して、追加して必要なものは割り当てて、1億3,000万円余りの工事に割り当てているというふうに理解しますけれども、そのような中身でよろしいかどうか。再度確認をしたいと思います。

47ページは国保でまた聞きます。以上、再度よろしくをお願いします。

○副議長 浦崎みゆきさん 税務課長。

○税務課長 高良星一郎君 議員のご質疑にお答えします。予算書19ページ、法人事業税交付金につきましては、市町村ごとの従業員数に応じて案分されて配布されます。以上です。従業員数です。

○副議長 浦崎みゆきさん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 都市整備課に関する質疑についてお答えします。38ページのほうです。議員おっしゃるとおり、できる事業に追加して、必要な事業のほうに増額しているということです。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 仁士議員のご質疑にお答えします。27ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の歳出の部分になります。49ページをお願いします。3款1項10目、臨時福祉給付金事業、この事業が先ほどの歳入に伴う歳出となります。この実績のほうなんですけれども、定額減税しきれないと見込まれる方への不足額給付で、実績に伴う補正減となりますが、給付対象者5,211名に対して、給付実績4,817名、給付率92.44%となっております。その残りの給付ができなかった方に対しても、しっかり通知等を行って案内はしていたんですけれども、実際申請がなかったという実態があります。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは3回目です。最後になると思いますが、まず、19ページの法人事業税交付金について、従業員数ということであればですね、要するに県は全部、全県から集めて、要するに、従業員の人がいる市町村にその利益分を配分するということは、先ほど冒頭で私が言ったように、南風原町の事業所内の、事業所の収入ではなくて、従業員の数によって比例していく、そういった性質のものであると答弁からは理解しますが、本来これは予算で確認すべきだと思いますが、そのように理解しますが、それでいいかどうか、再度お願いします。

次に、27ページの物価高騰対応重点支援創生交付金の中身について、歳出のほうも説明をいただきました。その中身のほうが非常に聞きたかったところですので、ただ、今回の事業でいくと、相手側の状況とか92%にとどまったというところもありますので、今後はですね、ぜひともそういった交付金関係、しっかり有効活用できるように、今回の取組をまた次に生かしていただきたいなとお願い申し上げますととどめたいと思います。

次に、土木債のほうは理解しましたので、今後も効率的な運用と、あとは追加していますので、繰越ししたとしても、これをやり遂げて、事業の進捗をしっかり進められるように、お願いをしたいと思います。最後1点だけお願いします。再度。

○副議長 浦崎みゆきさん 税務課長。

○税務課長 高良星一郎君 お答えします。法人事業税につきましては、議員のお示しのとおりでございます。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん ほかに質疑はありませんか。7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 予算書の59ページ、農業振興費

の分蜜糖製糖工場整備事業補助金ですが、344万9,000円、これは資料の1で聞きたいので、資料の1をお願いします。資料2だね、ごめんなさい。議案第17号の資料2です。今回の補正、今年度の補正が344万9,000円、本島にその一つしかない製糖工場、うるま市だと思うんですけれども、老朽化が進んでいて喫緊な課題がようやく解決しようというところまで来てよかったと思っています。それで確認したいのは、今年度が344万9,000円とあります。これが、資料によると令和11年度まで続いて、合計で3,500万円を我が南風原町は負担するということだと思うんですが、これはもう本島の市町村間の協議で決定したことなのかどうかということを知りたいです。

それから、予算書に戻って66ページから70ページまで、学習支援員とか特別支援員、あるいは部活指導員、それから学校産業医、そういったところで減額があります。66ページの右上1番、報酬のところでは、部活指導員508万円減、12節の委託料のところでは、学力調査委託料が含まれていますが、産業医の委託料で105万2,000円減、そして67ページでは、学習支援員とか特別指導員の減、これは中学校とか幼稚園でも減額補正されています。これの要因について確認したいのは、当初予算でこういう指導員などの予算を計上する際は、現場からのあらかじめの要請に基づいて計上するものなのか。あるいは前年実績に基づいて見込みで計上しているものなのか。これらを合わせると、約1,200万円の減となります。これの要因を知りたいんですね。現場のニーズに応えきれてきたかということが、私は一番気になるところで、まず、当初予算をどのように計上したのか。そして、結果的にこういうふうになつたんだが、現場の要請に応えきれたかどうか。学校産業医についても、前回教育長の答弁では、スポットで対応しているという答弁でしたが、結果的に産業医は配置できたのか、できなかったのか。そういうところを、できれば人数を、まとめてでいいですから、小学校、中学校、幼稚園、できれば人数で答えてもらえれば一番いいと思うんですが、お願いします。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは、予算書59ページ、6款1項3目18節、沖縄本島分蜜糖製糖工場整備事業補助金344万9,000円の資料2のほうで、概算補助負担額、こちらのほうがもう決定なのかというお話なんですけれども、この概算補助負担額等ですね、沖縄県のほうが主導で進めてきたものであります。その中で、沖縄県と関係26市町村、この割合ですね、これに関しましても、何度か県のほうから説明を受け、

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質疑にお答えします。予算書の7ページの南風原南インターチェンジ周辺土地利用計画策定業務、これは繰越しの事業となっています。進捗状況としては、現在、地権

者9名の方を代表として今、発起人会が発足されて、この区画整理事業の仕組みとか、こういったところで事業化検討パートナーを募集するに当たって、当初予定していた回数よりも、もう少し熟度を上げるということで、回数が増えて繰越しになったということの内容となっております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 今の件なんですけれども、ネットでホームページを見ると、参加意向表明に関する様式とかいろいろ出てきています。対象地主さんは9名でした……、もつといるのかな。

○副議長 浦崎みゆきさん 休憩します。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時53分）

○副議長 浦崎みゆきさん 再開します。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ネットで様式等が掲載されていました。これを受けての説明会になっていくのか。新たな問題が生じているのかという印象があったので、そこら辺についてお願いします。

○副議長 浦崎みゆきさん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質疑にお答えします。この南インターチェンジの件ですね。この業務については、津嘉山南インターチェンジの南エリアのほうですね。くがに市場の背後地のほうのエリアとなっています。令和7年度については、エリアとしては約7ヘクタールぐらいの土地になっていて、全地権者でいくと56名の地権者の方がいらっしゃるという状況です。その中で先ほど述べた地権者の代表としては、9名の方々が発起人会として、代表として立ち上げているというところでございます。その中で、事業化検討パートナー、今後進めていく中で、どういった形でできるかというところを進めていく中で、意識の向上とか考え方の整理とか、こういったところで勉強会を重ねて熟度を上げていったということとなっております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 先ほどの大宜見議員の議案第17号に関する発言につきましては、後日会議録を調査して、不穏当発言があった場合は善処いたします。ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第17号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 異議なしと認めます。よって議案第17号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第17号 令和7年度南風原町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○副議長 浦崎みゆきさん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

○副議長 浦崎みゆきさん 休憩します。

休憩（午前10時57分）

再開（午前11時05分）

○副議長 浦崎みゆきさん 再開します。

日程第4. 議案第18号 令和7年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

○副議長 浦崎みゆきさん 日程第4. 議案第18号 令和7年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第18号 令和7年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号） 令和7年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。以下、内容については担当者が説明いたします。

○副議長 浦崎みゆきさん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 議案第18号 令和7年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について概要を説明いたします。

今回の補正は、県支出金、その他の交付金決定通知や実績見込みに伴い補正の必要が生じたもので、歳入歳出それぞれ2,339万6,000円を追加し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は44億650万8,000円となります。

それでは歳入についてご説明いたします。6ページをお開きください。1款1項1目. 一般被保険者国民健康保険税の各節の補正は、それぞれ令和7年度中の調定額の増減によるものです。

7ページをお開きください。4款2項13目. 子ども・子育て支援事業費補助金231万円の減は、子ども・子育て

て支援金制度システム改修委託料契約額の確定によるものです。歳出12ページ、1款2項1目12節。委託料に子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修委託料の同額減を計上しております。

8ページをお開きください。5款2項2目。保険給付費等交付金9,826万6,000円増は、保険給付費の増に伴う1節。保険給付費等交付金（普通交付金）の増及び実績見込みによる2節。保険給付費等交付金（特別交付金）の減によるものです。3目。国庫負担金減額措置対策費補助金109万5,000円の減は、こども医療費助成現物給付支援事業補助金で、令和7年度から同補助金は廃止となっておりますが、当初予算で計上していたことによるものです。

9ページをお開きください。10款1項1目。一般会計繰入金3,412万2,000円の増は、実績見込みによる1節。保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）1,617万2,000円の減、3節。出産育児一時金繰入金245万7,000円の減などはあるものの、4節。財政安定化支援事業繰入金1,205万6,000円の増、赤字解消を図るため一般会計から繰り入れる5節。その他一般会計繰入金1,277万5,000円の計上が主な要因です。

10ページをお開きください。12款4項3目。一般被保険者返納金270万円増は、実績によるものです。7目。歳入欠陥補填収入9,794万1,000円減は、9ページで説明しました赤字解消を図るために、その他一般会計繰入金を計上したことによるものです。

引き続き、歳出について説明いたします。12ページをお開きください。1款2項1目。賦課徴収費335万6,000円の減は、歳入7ページで説明した12節。子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修委託料の減が主な要因です。

13ページをお開きください。2款1項1目。一般被保険者療養給付費4,127万5,000円の増、3目。一般被保険者療養費575万8,000円の減は、実績見込みによるものです。

15ページをお開きください。2款4項1目。出産育児一時金368万5,000円の減は、実績見込みによるものです。

20ページをお開きください。6款1項1目。特定健康診査等事業費300万円の減は、実績見込みによるものです。

21ページをお開きください。6款2項1目。保健衛生普及費123万4,000円の減は、沖縄県国民健康保険団体連合会と連携したKDB（国保データベース）用共有端末購入の執行残の計上です。

22ページをお開きください。8款1項1目。利子130

万円の増は、一時借入金利子の計上によるものです。以上が令和7年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長 浦崎みゆきさん これより質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは、先ほど一般会計でも聞きましたけれども、国保のほうで確認をします。9ページのほうをお願いします。10款1項1目。一般会計繰入金の中の2節。職員給与費等繰入金ですけれども、こういった状況で職員の動きがあったのか、教えていただければと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。職員給与等、歳出の大幅な増があったということではありません。今回、補正において各歳入増減等ありまして、職員給与費等繰入金は充当できる経費に充てるために、一般会計からの職員給与費等繰入金を今回増額計上しているということになります。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ちょっと抽象的で分かりにくいんですけども、要は、人が増えたのか、残業が増えたのか。それとも予算が足りなかったのか。なかなか人件費のところで2,000万円余りという金額は、ちょっと大きいのかなという視点で、産休代替とかそういったものなのかなと思いましたけれども、今の説明でいくと、中身は変わっていないけど、充当をしたという、ちょっと抽象的なので、具体的なところを教えてください。

○副議長 浦崎みゆきさん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。職員増とか残業が増えたということでは、歳出の増ということではなくて、職員給与費等繰入金については、国保特会の人件費、国保運営上に必要な事務費に充てられる経費ということになっていまして、そこについて特に大幅に増があったということではなくて、その充てられる経費を計上したということになります。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 休憩します。

休憩（午前11時15分）

再開（午前11時19分）

○副議長 浦崎みゆきさん 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。この職員給与費等繰入金については、職員の給与と国保特会の中のシステム等に係る経費やレセプト点検の事

業、あとは国保の事務に係る経費等に充てる経費となっております。その分を計上しております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 答弁ありがとうございます。私の趣旨としては、職員の残業が大きく増えたのかなとか、何か事故とか、そういう不測の事態で人を増やさざるを得なかったのかなと、そういうことを懸念しての質疑でしたので、そういうことでないのであれば、特に問題はありませので、今後も国保運営を適切に進めていただければと思います。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん ほかに質疑はありませんか。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 歳入10ページの3目、一般被保険者返納金についてお伺いします。ちょっと休憩いいですか。

○副議長 浦崎みゆきさん 休憩します。

休憩（午前11時20分）

再開（午前11時21分）

○副議長 浦崎みゆきさん 再開します。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 一般被保険者返納金というのはどういう内容かですね。さらに補正前の額、この数字の根拠は前年度の金額なのか。補正額で出てきている金額が増えた分なのか。何人増えているかという質疑です。

○副議長 浦崎みゆきさん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん 答えします。今ご質疑の保険給付費返納金ですけども、こちらは国保以外の社会保険とか、そちらで支払った医療費を国保に返すようなお金ということ……、国保から社保に異動した後に、ちょっとタイムラグで、国保で医療を使ってしまった場合、その方が、実際は社保なんですけど、国保で使った場合、また国保にその分を返すというものが返納金ということになります。ちょっと実績と確認します。休憩をお願いします。

○副議長 浦崎みゆきさん 休憩します。

休憩（午前11時23分）

再開（午前11時25分）

○副議長 浦崎みゆきさん 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん 答えします。補正前の額は前年度の実績の額となります。現在、対象は39件となっております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 資格喪失後の受診は高額な返納金が発生する可能性があるというのでちょっと調べ

たんですけども、これはもう事務的な処理で、自治体とのやり取りで世帯主や本人から徴収するという内容にはならないのでいいのか、確認をお願いします。

○副議長 浦崎みゆきさん 休憩します。

休憩（午前11時26分）

再開（午前11時27分）

○副議長 浦崎みゆきさん 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん 答えします。ケースによっても異なるんですけども、詳細は今把握していないんですけども、国保の資格喪失後に国保の保険証で受診した場合に返納してもらうような形になりますので、本人から徴収する場合と、また保険者のほうから徴収する場合、それぞれケースによって異なります。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん ほかに質疑はありますか。（「進行」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 異議なしと認めます。よって議案第18号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第18号 令和7年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○副議長 浦崎みゆきさん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第19号 令和7年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

○副議長 浦崎みゆきさん 日程第5. 議案第19号 令和7年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第19号 令和7年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号） 令

和7年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。以下、内容については担当者が説明します。

○副議長 浦崎みゆきさん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 議案第19号 令和7年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について概要を説明いたします。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料の増などにより補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ2,253万円を増額し、補正後の後期高齢者医療特別会計予算額は5億4,080万9,000円となります。

それでは歳入について説明いたします。6ページをお開きください。1款1項、後期高齢者医療保険料の各目の補正は、それぞれ令和7年度中の調定額の増減によるものです。

7ページをお開きください。3款1項1目、一般会計繰入金266万2,000円の増は、軽減対象者の実績見込みによる2節、後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の増が主な要因です。

8ページをお開きください。5款2項1目、保険料還付金20万円増は、被保険者へ過年度の保険料還付分を広域連合から受け入れるための歳入で、歳出13ページ、3款1項1目、保険料還付金に同額を計上しております。

9ページをお開きください。5款4項1目、雑入58万9,000円の増は、後期高齢者医療制度において、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、暫定的に資格確認書を全被保険者へ郵送したことによる簡易書留と普通郵便の郵送料の差額を、広域連合から交付金として受け入れるための計上です。

引き続き、歳出についてご説明いたします。11ページをお開きください。2款2項1目、徴収費40万円の減は、納税通知書等作成及び封入封緘委託業務委託料の執行残の計上となっております。

12ページをお開きください。2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金2,333万円の増は、歳入6ページ、保険料の増及び7ページの後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の増によるものです。

13ページをお開きください。3款1項1目、保険料還付金20万円の増は、先ほど歳入8ページで説明したとおりです。以上が令和7年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副議長 浦崎みゆきさん これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 異議なしと認めます。よって議案第19号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第19号 令和7年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

（起立全員）

○副議長 浦崎みゆきさん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第20号 令和7年度南風原町下水道事業会計補正予算（第5号）

○副議長 浦崎みゆきさん 日程第6. 議案第20号 令和7年度南風原町下水道事業会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第20号 令和7年度南風原町下水道事業会計補正予算（第5号）（総則）第1条 令和7年度南風原町下水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。内容については担当者が説明いたします。

○副議長 浦崎みゆきさん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 令和7年度南風原町下水道事業会計補正予算（第5号）について概要を説明いたします。

はじめに、1ページ目をお願いいたします。第2条、収益的収入及び支出の収入で第1款、下水道事業収益992万1,000円減、支出で第1款、下水道事業費用992万1,000円減となります。

第3条、資本的収入及び支出の収入で第1款、資本的収入291万1,000円減、支出で第1款、資本的支出291万1,000円減となります。

第6条、他会計からの補助金は、一般会計からの繰入れが1,143万2,000円減となり、補正後は2億2,862万3,000円となります。

内容については補正予算事項別明細書で説明いたします。13ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入で1款.下水道事業収益992万1,000円減は、1款2項2目.他会計補助金で992万1,000円減となります。

続きまして、支出を説明いたします。1款.下水道事業費用992万1,000円減は、1款1項5目.流域下水道維持管理負担金で72万9,000円増があるものの、1款1項3目.普及促進費で95万円減は、下水道接続補助の実績によるものです。1款1項4目.総係費570万円減は、人件費等の減によるものです。1款2項1目.支払利息及び企業債取扱い諸費400万円減は、企業債利息、借入金利息減によるものです。

14ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入で1款.資本的収入291万1,000円減は、1款1項1目.建設改良等企業債140万円減は、流域下水道建設負担金減によるものです。1款3項1目.他会計補助金151万1,000円減は、人件費等の減によるものです。

続きまして、支出を説明いたします。1款.資本的支出291万1,000円減は、1款1項1目.建設改良費291万1,000円減で、前述で説明しました人件費及び流域下水道建設負担金減等によるものです。以上が議案第20号 令和7年度南風原町下水道事業会計補正予算（第5号）の概要です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○副議長 浦崎みゆきさん これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 異議なしと認めます。よって議案第20号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第20号 令和7年度南風原町下水道事業会計補正予算（第5号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

（起立全員）

○副議長 浦崎みゆきさん 起立全員であります。よっ

て本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第21号 令和7年度南風原町土地 画整理事業特別会計補正予算（第3号）

○副議長 浦崎みゆきさん 日程第7.議案第21号 令和7年度南風原町土地画整理事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第21号 令和7年度南風原町土地画整理事業特別会計補正予算（第3号） 令和7年度南風原町の土地画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。内容については担当者が説明いたします。

○副議長 浦崎みゆきさん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 議案第21号 令和7年度南風原町土地画整理事業特別会計補正予算（第3号）について概要を説明いたします。

2ページから3ページ目をお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は主に保留地処分金の増、繰入金減、財産収入増、諸収入増等によるもので、歳入・歳出それぞれ729万7,000円を増額し、補正後の南風原町土地画整理事業特別会計予算額は5億2,554万8,000円となります。歳入歳出の内容については4ページ以降の事項別明細書で説明します。

歳入についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。1款1項1目.保留地処分金1,059万9,000円増は、入札結果実績等によるものです。

8ページをお願いいたします。5款1項1目.繰入金495万4,000円減は、主に人件費等の減によるものです。

9ページをお願いします。8款1項1目.利子及び配当金69万8,000円増は、土地画整理事業基金預金利息増によるものです。

10ページをお願いします。9款2項2目.雑入94万9,000円増は、借地料の実績によるものです。

引き続き、歳出について説明いたします。11ページをお願いします。2款1項1目.事業費400万円減は、人件費等の減によるものです。

12ページをお願いします。3款1項1目.基金積立金1,129万7,000円増は、歳入で説明しました保留地処分金、利子及び配当金増によるものです。以上が議案第21号 令和7年度南風原町土地画整理事業特別会計補正予算（第3号）の概要です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○副議長 浦崎みゆきさん これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第21号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 異議なしと認めます。よって議案第21号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長 浦崎みゆきさん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第21号 令和7年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○副議長 浦崎みゆきさん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

○副議長 浦崎みゆきさん 休憩します。

休憩（午前11時47分）

再開（午前11時47分）

○副議長 浦崎みゆきさん 再開します。

○副議長 浦崎みゆきさん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午前11時47分）